

## 西ノ島町産前・産後家事支援ヘルパー派遣事業

☆ご利用できる方	西ノ島町内にお住まいで体調不良等により家事を行うことが困難（安静が必要等）な妊産婦で、日中に家族等から援助を受けられずに支援が必要な方で次のいずれかに該当する方。 ①妊娠中の方 ②出産後3箇月以内の方 ③その他特に必要と認める方
☆利用限度	利用回数・時間数は次のとおりです。 ①妊娠中の方：20回（40時間） ②出産後3箇月以内の方：20回（40時間） ③利用時間は1回2時間以内です。希望により2回連続して4時間まで延長することができます。
☆利用時間	午前8時から午後5時45分まで（年中無休）
☆サービス内容	①食事の準備及び後片づけ ②衣類の洗濯 ③住居等の掃除及び整理整頓 ④生活必需品の買い物 ⑤その他必要な家事援助
☆利用料	利用料：30分あたり250円 （30分未満の場合、30分とみなします。） 利用した月の翌月にヘルパーが集金に伺います。現金でお支払い下さい。

### 《お申込み・お問い合わせ》

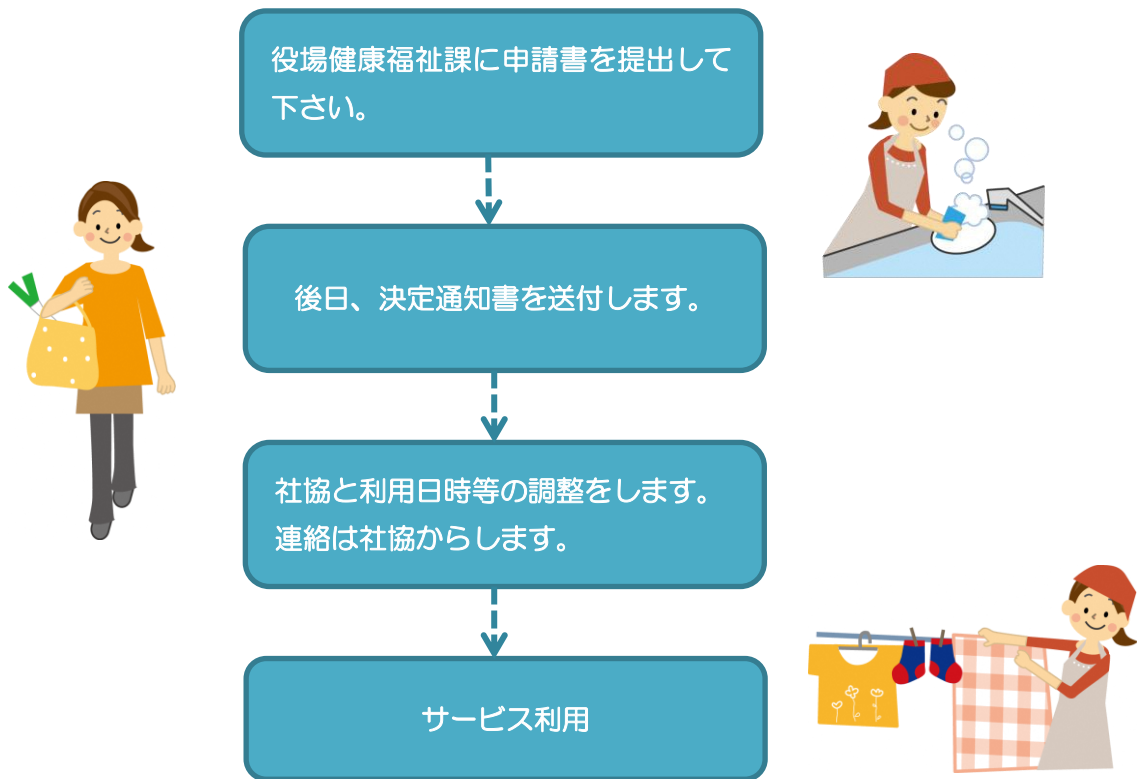
西ノ島町役場健康福祉課 電話6-0104  
午前8時30分から午後17時15分まで  
（土・日・祝日・年始年末の除く）

### 《ヘルパー派遣事業者》

西ノ島町社会福祉協議会 電話6-1470



## 申請から利用までの流れ



### 利用される方へのお願い

- ◎利用をキャンセル、日時を変更する場合は、必ず前日の午後5時までに西ノ島町社会福祉協議会まで連絡して下さい。
- ◎利用者が不在の時は、ヘルパーの利用はできません。
- ◎金融機関における現金の預け入れ、引き出し等はいりませんので、家族の方で対応をお願いします。また、貴重品等の管理は、利用者のご家庭で十分注意をお願いします。
- ◎買物は、依頼をされた品物を西ノ島町社協が立替えて購入します。代金は引き渡し後直接ヘルパーにお支払下さい。
- ◎サービスにおいて必要な食料品、消耗品（洗剤、掃除用具等）は、利用者の負担となります。あなたのご自宅にある食料品や掃除用具などを使用させていただきます。